

平成23年度第3回契約監視委員会が、平成24年3月12日(月)、労働者健康福祉機構18階会議室において開催されましたので、その議事概要についてお知らせいたします。

平成23年度 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 第3回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成24年3月12日(月) 12:50～13:40 独立行政法人 労働者健康福祉機構18階会議室	
委員	委員 竹内啓博(公認会計士) 委員 田極春美(三菱UFリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 委員 山本勲(慶應義塾大学商学部准教授) 委員 小宮山訓章(JILPT監事)(議事進行) 委員 中川幸雄(JILPT監事(非常勤))	
審議対象期間	1.平成23年12月1日～平成24年3月2日に契約締結された案件 2.平成24年4月～平成25年3月に契約締結予定の案件	
1.競争性のない随意契約 (平成23年12月～平成24年3月2日契約締結)	1	件
2.一者応札・一者応募 (平成23年12月～平成24年3月2日契約締結)	1	件
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問	回答
機構側から、審議案件について契約概要を説明し、全体をご審議いただいた。	
1.競争性のない随意契約、一者応札・一者応募(平成23年12月1日～平成24年3月2日契約締結)	
【案件 1】	
「QUOカードの購入/「第4回転職モニター調査」回答分」	
・調査回答に対する謝礼ということであれば、QUOカードの購入についても、調査会社への委託業務に含めた形で契約すれば随意契約は避けられたと思うが、現行の契約形態はどのような経緯で選ばれたのか。	・カード購入を調査委託業務に含めると、カード購入額が契約額に占める割合がかなり高くなってしまったため、切り離して当機構から直接、発注する形態をとったという経緯がある。
・調査会社にとって、数百万円規模の調査業務を請け負う場合、カード購入が300万円を超える規模になると、相当のリスクを背負うことになるので、調査と分けて調達することはそれなりに理解できる。	・来年度以降、同様の新規案件によるカードの購入については、調査とあわせて委託業務に含めた形での実施を検討する。
・一方で、調査業務と一括で委託することにより、競争入札によりディスカウントカードでの納入など企業の経営努力によるコスト減が期待できる面もある。	
・カードは購入したものが全て送付されるものなのか、それとも送付後に一部が残ってしまうのか。	・本調査は、予め登録したモニターに継続的にアンケート調査を実施しているもので、次回の調査票を送付する際に、前回調査への回答の謝礼としてカードを同封している。カードの購入は、カードの必要枚数(前回調査の回答者数)確定後のため、残りは発生しない。
【案件 2】	
「上石神井事務所地下厨房の排水溝改修工事」	
・辞退の理由は？	・本件は、工事と清掃業務をまとめて入札したため、工事が専門のため、清掃業務に対応できないという業者がある一方、工事は可能だが清掃業務が請け負えないという業者があった。

意見・質問	回答
・専門的に対応(工事)できないというのは相応しい理由だと考えられる。	・一者応札をさけるための今後の対応策として、国土交通省の工事を受注している業者名は公表されているので、事前に同種の工事の実績のある業者を把握する方策を検討する。
・3月2日入札で工事の期間は？	・3月末までである。
・工事期間が短いということを辞退理由に挙げている業者はなかったのか。	・なかった。
2. 契約事前点検(平成24年度4月～平成25年3月)	
【案件 1】	
「平成24年度外部データベースの利用(日経テレコン21)」	
・日経テレコンに関する案件の、利用者数、ライセンス数は？	・手持ちの資料では詳細は不明であるため、後日回答する。 (平成24年3月23日、以下の通り回答) ・日経テレコンの利用については、平成21年度より、利用目的及び使い方を一層厳選するよう職員へ周知徹底するとともに、契約ID数についても、平成22年度より10IDから6IDに削減するなどの取り組みを行ってきているところである。平成23年度のID(ライセンス)数は6であったが、本委員会での指摘も踏まえ、利用状況を再調査した結果、ID(ライセンス)を複数部門で共同で利用するなど業務改善を図ることとし、平成24年度は、6IDから3IDに減らし、契約することとした。
【案件 2】	
「平成24年度SPSS(統計分析処理パッケージソフト)の年間契約の更新【サーバー用】」	
・このような統計解析ソフトは、一度購入すれば、1年間限定ではなく利用可能な契約形態もあるのではないかと。毎年更新する理由は？	・比較的短期間でバージョンアップされるため、リース契約の形態をとって適宜バージョンを更新できるようにしている。
・確かに、毎年更新の形態ではない調達の仕方もあるだろう。一度、購入すれば多少バージョンが古くても使えないことはない。ただ、SPSSのライセンス数もSASと同様に、客観的に必要な数を示し、適正規模に減らす努力をしているということも重要であり、今回の契約形態においては問題はないと思料する。	・一度契約したものをそのまま継続・更新するのではなく、その年度ごとに必要数を精査して締結するように心がける。、今回の契約締結に際して、本委員会におけるご指摘を踏まえ、従来、SASを利用していた研究員の中に、SPSSで対応可能という者を確認するなど、ソフトの利用状況を精査した上で契約規模を決めた。今後もこうした取り組みを継続していきたい。
【案件 3】	
「平成24年度～26年度上石神井事務所の施設・設備管理業務の委託」	
・上石神井の施設管理について、従来の複数の業務を一つに統合して入札を行うということだが、どのような検討をされた結果なのか。	・労働大学の施設管理業務全体が、21年度から23年度まで3カ年度、内閣府の市場化テストの対象となっており、一括して委託を実施した結果、業務の効率化とあわせて、テスト実施前は約20社の業者へ各業務を個別に委託していたため、月に20枚の請求書を処理していたが、1社に一括して委託した結果、請求書が1枚となり、事務の効率化、合理化という観点から良い点が多々あった。これを踏まえて、上石神井事務所の施設・設備管理業務についても、来年度以降、同様一括して業務委託することとした。
・内閣府の市場化テストとは、どのようにして業者決定をしているのか。	・内閣府による仕様書等の事前審査があり、当機構とあわせて内閣府のホームページ上でも入札公告を行い、業者が応募する形である。業者選定にあたっては、他の案件と同様に当機構が入札手続きを行う。5社から6社が応募していたと聞いているが、共同事業者であることを踏まえれば、その後ろには倍数に相当する業者があると推察できる。庁舎の施設管理を1社に統合できるということは、たとえば、新型インフルエンザが発生した際、設備管理、警備等複数の業務に当たる人員への連絡がスムーズに行えたことが挙げられる。
・入札には上石神井近辺に限定されるというようなことはないのか。	・地域は限定していない。全国から入札可能であり、また、業務が多岐にわたるため、複数業者による共同事業者での入札を可能としている。
・委託業務の性格上、3月13日というタイミングでの入札で業務開始に支障はないのか。	・複数社が(既に事前審査書類提出済み)応札する予定で、1者応札にはならない見込みである。
【案件 4】	

意見・質問	回答
「平成24年度経理システムの運用保守業務の委託及びライセンス契約」	
・経理システムの運用保守業務は、何者が仕様書を入手してきたのか。また、その辞退理由は？	・4者である。辞退理由については、平成24年度第1回の本委員会にて事後審査の際に説明したい。
4. 委員最終意見	
契約にあたっては、本日の審議、意見を、今後の取り組みに活かして頂きたい。	